

〈医師用〉

※主治医様 下記太枠内をご記入願います

登園許可証明書		
ちいさなたね保育園 施設長殿		
入所児童氏名 _____		
病名「 _____ 」		
年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、 登園可能と 判断します。		
_____ 年 月 日		
医療機関 _____		
医師名 _____		印又はサイン _____

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。感染症の集団での発症や流行を出来るだけ防ぐことで、子どもたちが1日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いいたします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となつてからの登園であるようにご配慮ください。

○医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児（乳幼児））にあっては、3日を経過するまで
水痘（水ぼうそう）	発疹出現の前7日から後7日間くらい	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳腺下炎	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2階の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで